

平成26年度第4回（第6回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年8月9日（土）午後7時～9時12分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	西永孝裕	光橋由訓
栄一丁目自治会	家村 林	—
栄二丁目自治会	—	大月孝彦
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	長谷川恵	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	—	坂本長生
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岡田要一郎	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	相内章
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	野々部宏司
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	小暮業務課長・菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	------------------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 （佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会 議 内 容】

【木村課長】

それでは、定刻となりましたので、3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

初めに、会議の進行に当たっての連絡とお願いをさせていただきます。本日の進行でございます。会長が決まるまでの間、事務局のほうで司会進行をさせていただきたいと思えます。会議の終了時間でございますが、8時45分を予定しております。

また、写真、ビデオの撮影はお断りさせていただきます。録音につきましては、差し支えないということございましたので、規制はしないことにしております。

また、ご発言いただく場合には、会議録作成の関係もありますので、お名前の後にご発言をお願いいたします。

携帯電話の電源はお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

傍聴につきましては、会場の都合で20人とさせていただいておりますが、これを超えた場合には、皆様にお諮りをいたしまして対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

それでは、出席者をご紹介させていただきます。

まず初めに、東大和市の田口環境部長でございます。

【田口環境部長】

皆さんこんばんは。田口でございます。よろしく願いいたします。

【木村課長】

続きまして、武蔵村山市の佐野廃棄物・下水道担当部長でございます。

【佐野廃棄物・下水道担当部長】

こんばんは。よろしく願いいたします。

【木村課長】

佐野部長におかれましては、環境課長を兼務しております。

続きまして、小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村環境部長】

こんばんは。岡村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【木村課長】

続きまして、衛生組合の村上事務局長でございます。

【村上事務局長】

村上でございます。よろしくお願いいたします。

【木村課長】

それでは、まず前回の会議の会議録を既に皆様のほうに配付させていただいておりますが、特になければその内容でホームページのほうに掲載をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【邑上代表者】

ちょっと誤字があります。38ページ、邑上の発言のところですが、真ん中ぐらいに「2件」と書いてありますが、これは「意見」ですので、訂正をお願いします。

【木村課長】

失礼しました。これは修正させていただきます。その他よろしいでしょうか。では、また修正点につきましては、通知をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

本日は、最初に正・副会長の選任を行いたいと思います。続きまして、八王子市の施設のビデオ上映を行います。その後に、前回の質問に対する回答を行っていきたいと思っております。

前回は、運営についてと、それから基本構想案のご意見、ご質問を受ける内容でございました。時間の関係で回答できなかったところがございますので、それについて行いたいと思います。

それでは、早速でございますが、正・副会長の選任を行いたいと思います。

まず会長でございますが、以前、引き受けづらいというようなご意見もございましたけれども、会長の役割といたしましては、協議会の設置要綱にもございますように、会議を主宰する、中心となって運営していただくということになりますが、主に会議の進行をしていただくことが役割となりますので、再度ご確認をいただきまして、あまりご負担に思われず、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

また、会長、副会長につきましては、地域委員の中から互選となっております。各団体の代表者の中から選任をしていただくということになります。選任方法でございます。立候補ですとか、推薦などございますけれども、このような順番で行っていきたくと思いますが、何か方法につきましてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでし

ようか。

では、立候補から先に確認させていただいて、その後、推薦ということで進めていきたいと思えます。その進め方でよろしいでしょうか。

それでは、どなたか会長をお引き受けいただける方、いらっしゃいませんか。

【邑上代表者】

私でいいですか。

【木村課長】

はい。ただいま邑上さんから、会長ということで立候補していただいております。そのほかで会長をぜひという方、いらっしゃいますでしょうか。

では、ただいま邑上さんのほうから立候補していただきました。グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合の邑上代表を会長に選任するというのでよろしいでしょうか。

【木村課長】

よろしいですか、それでは、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、副会長でございます。これも会長と同じように、地域委員の中から互選となっております。こちらの進め方につきましても、立候補、その後推薦ということで進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、副会長につきまして、まず立候補からお伺いしたいと思えます。どなたか副会長をお引き受けいただける方、いらっしゃいますでしょうか。

副会長におきましては、会長の補佐ということになってございます。会長を補佐しまして、会長に事故あるときは、または会長が欠けたときはその職務を代理すると、このような内容となっております。どなたか立候補される方はいらっしゃらないでしょうか。

では、いらっしゃらないようですので、続きまして推薦ということで進めさせていただきますと思えます。どなたか推薦される方いらっしゃいますか。

邑上会長、どなたか推薦される方いらっしゃいますか。

【邑上会長】

自治会の方がいいですかね。管理組合から1人出ているから、自治会から出てもらおうとか。あそこはちょっと場所が離れているから。

【木村課長】

選出方法はいろいろあるかと思えます。この方という方がいらっしゃれば。

【邑上会長】

どうでしょうか、皆さん、私が事故に遭わなければ、ほとんど何もやることがないですけど。

【森口専任者】

自治会から出るという意見に賛成です。マンションのほうで出ましたので、自治会のほうでされる方があったらば、そのほうが均整がとれるのではないかなという邑上さんの意見に賛成です。

【木村課長】

今、会長につきましてはマンション管理組合から選出されましたので、副会長につきましては、自治会からというご意見がございました。これについてはいかがでしょうか。

【家村代表者】

私は自治会ですけれども、非常に申しわけないですが、内容をよく掌握していないので、そこにもし選任されたとしても非常に困難な状況になりますので、その辺は配慮していただきたいと思います。自治会の欄にはいるんですけれども、プラウドさんとかグランドメゾンさんほど、かかわりとして非常に希薄のものも栄一丁目はありますので、そこが、多分、役職についても構わないのかもしれませんが、僕の勝手なあれだと思ったんですが、ちょっと遠慮したいと思います。

【木村課長】

ほかにご意見ございますでしょうか。

【坂本専任者】

プラウドさん、どうですか。

【西永代表者】

私も仕事柄、全部が全部出られるかどうかわからないところがあるので、急に出られなくなったりすることがあるので、またそうなるご迷惑をおかけするのかなという気はするんですけれども。

【森口専任者】

質問していいですか。

【木村課長】

どうぞ。

【森口専任者】

そういうときは、例えば会長が都合で出られなくて、副会長も出られないような場合には、例えばプラウドさんと、地域委員の代理として専任者や何かはできますよね。会長、副会長が両方ともお休みになるときの代理ということは無理なんでしょうか。

【木村課長】

そうですね。基本は会長、副会長ということで決まりますので、どちらも都合が悪いと

いうときには、事前に会長ともご相談しながら進めていきたいと思いますが、基本的にはどちらか出ていただきたいとは思っております。

【森口専任者】

じゃあ、会長、副会長の都合のつく日に会議が開催されるということでもいいんですね。

【木村課長】

そうですね。どちらかの都合のつく日ということになると思います。

【大月専任者】

副会長2名はだめなんですか。何か決まりがあるんですか。

【木村課長】

はい。要綱で一人ずつというふうになっておりますので。

【大月専任者】

双方が都合悪ければ、副会長を2名ということにすれば対応できるんじゃないですかね。最悪の場合ですよ。

【岡田専任者】

要綱を変えちゃえばいい。

【大月専任者】

会長も副会長もそのどちらかが都合つかないのであれば、もう一人の副会長がやると。

【木村課長】

前提としては、会長と副会長の都合のつく日で設定したいと思いますので、今、副会長を2人というご意見がありましたけれども、それはまた状況を見ながら今後対応していければと思います。基本的には会長または副会長の都合のつく日で設定したいと思いますので。

【邑上会長】

だったら、ここにも書いてありますけど、この中で副会長2名にしたほうが運営するのにいいんじゃないのということであれば、これを変えて副会長を2名にしてやればいいですね。

【木村課長】

そうですね。その必要性があれば、また。

【邑上会長】

そのほうがよろしいと思うんです。私も必ず出られるとは限らないし、可能だったら2人設定しても別に何も悪いことはないですよ。

【木村課長】

では、今、副会長を2名ということでご意見がございました。皆様のほうでよろしければ、今日は2名選任をしたいと思っております。副会長2名ということで皆様いかがでしょうか。

【小川代表者】

いいです。

【木村課長】

よろしいですか。では、副会長は2名ということにさせていただきたいと思えます。

では、まずお一人目の副会長を推薦ということでお願いします。

【森口専任者】

きょう来ていらっしゃる、今、自治会の方がいいですねという話で進んできているので、いつもこうやって来ていて、きょうこれだけ参加状況表をいただきましたが、実際に地域委員22人、専任12人となっていますけど、今ここには34人とかはいらっしゃいませんよね。ここに参加する率の多い自治会の方にやっていただいたほうがやっぱりいいと思うんで、こうやって見ていると、いつも空いている席が同じだったりすると、その自治会の方は来られる可能性は少ないので、一番参加率がいいということで、こちら側のマンションの方が多いと思うのですが、きょう来ていらっしゃる自治会の方で2名出させていただくのがいいと思うんです。自治会の方、栄三丁目の方と栄一丁目の方とプラウドさんの中から2名推薦したいんですが、推薦は代表者ということなので、3人の中で決めていただけたらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

【大月専任者】

会長は決まっているんですけど、今の意見にちょっと反論なんですけど、でしたら、さっき栄一丁目の方が言われましたグラントメゾンさんが一番これに携わる、また今までいろいろ発言も出されているので、会長は決まっていますので、グラントメゾンさんのほうから副会長1名と、可能かどうかわからないんですけど、自治会のほうから1名という形がいいと思うんですが、いかがでしょうか。副会長を自治会から2名ではなくて、会長はグラントメゾンさんと決まっていますから、副会長をもう1名、自治会のほうで1名と。

【森口専任者】

それで、皆さんよろしいですか。あまり近くの人ばかりで話が通らないということになるよりは、ちゃんと副会長の方……

【大月専任者】

そのほうがいいですね。一番問題点を抱えていて、一番意見も出されると思うので。

【岡田専任者】

いいんじゃないですか、それで。

【森口専任者】

構わないですか。

【大月専任者】

構わないと思います。

【邑上会長】

別に何か権限があるわけじゃないですから。

【木村課長】

今、自治会から1名、マンションの方から1名、ということで副会長どうでしょうかというご意見ですが、そのほかご意見ございますでしょうか。

【森口専任者】

きょう、森永（桜が丘森永社宅自治会）さんはいらしてますか。

【木村課長】

森永さんはいらっしゃってないです。

【森口専任者】

あまりいらっしゃっていませんか。森永さんも一番近いのになと思って、8階建てのものだったら日陰にもなる場所ですし、森永さんがいらっしゃれば、森永さんも近いのになと思ったんですけど。

【木村課長】

そうですね。本日は欠席されていますね。

【坂本専任者】

今、ご意見があったように、副会長が2人ということであれば、基本的には議事進行というのは議長1人でいいですよ。ですので、今おっしゃったように、グランドメゾンからということであれば、副会長は私がやってもいいです。そのかわり、通常は議長席にはいませんので、こちら側にいて。

【木村課長】

大変申しわけありません。会長、副会長は代表者の方からになっておりまして。

【坂本専任者】

専任者はだめなんですか。

【木村課長】

そうなんです。

【坂本専任者】

そうですね。わかりました。

【木村課長】

もし団体のほうで、専任者、代表者の方を変えるということであれば。それか、要綱の改正ということで、副会長を2人にしましたけれども、専任者からも選べるというような改正をすれば、それも可能かと思いますが。

【小川代表者】

そうしてくださいよ。そうしたほうがいいと思います。

【木村課長】

皆さんもそれでよろしいでしょうか。

では、副会長については専任者からも選出できるということによろしいですか。ご異議のある方はいらっしゃらないですね。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

【小川代表者】

坂本さんをお願いします。

【坂本専任者】

基本的には、議長に事故あるときはですので、それでよろしければさせていただきます。

【木村課長】

では、副会長はお一人目、坂本さんがお引き受けいただけるということでございます。皆様よろしいでしょうか。

【住民】

よろしくをお願いします。

【木村課長】

では、よろしくお願いいたします。

【光橋専任者】

じゃあ、プラウド地区は私のほう、光橋で。

【木村課長】

では、お二人目はプラウド地区専任者の光橋さんがお引き受けいただけるということでございます。よろしいでしょうか。

【木村課長】

ありがとうございます。それでは、会長にグランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合の邑上さん、それから副会長、グランドメゾン玉川上水ウエストスクエアの坂本さん、

同じく副会長、プラウド地区自治会の光橋さん、以上3名の方でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、正・副会長が決まりましたので、その後の議事を進めてまいりたいと思います。

【邑上会長】

今、専任者も会長、副会長に選出できるようにしようと。それはみんながいいということになったんですけど、当然、この内容はそちらのほうが詳しいと思うので、今の書き方だと、専任者というのは後に出てきて、専任者を出せるという言い方になっているんですね。書き方を変えないとちょっとうまくないですよ。

【木村課長】

また案文をつくりまして、皆様のほうに送付したいと思います。今日、副会長も決定させていただいておりますので、今日付けの改正ということになりますので、ご了承ください。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めてまいりたいと思います。資源物処理施設のビデオ上映ということで行いたいと思います。準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

～ビデオ上映～

【木村課長】

どうもありがとうございました。八王子市の施設の例ということでビデオをご覧いただきました。この後、片づけ等もございまして、5分間ほど休憩をしたいと思います。7時45分から開会させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

(休 憩)

【木村課長】

それでは、再開させていただきたいと思います。

会長に前のほうにお越しいただいております。正・副会長が決まりましたので、会長、副会長に一言ずつご挨拶をいただきまして、それからまた会議を再開したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず会長からお願いいいたします。

【邑上会長】

グランドメゾン玉川上水ノーススクエアの邑上といたします。ちょっと字がわかりにくいかもしれませんが。きょうは、とりあえず言われたとおりに進めますので、よろしくお願ひします。

【木村課長】

では、副会長、ご挨拶をお願いします。

【光橋副会長】

プラウド地区自治会の光橋と申します。何も考えておりませんでしたので、邑上さんのご不在のときに、代わりを務めます。できるだけ休まないようにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【木村課長】

ありがとうございました。では、坂本さんお願いします。

【坂本副会長】

グランドメゾン・ウエストスクエアの坂本と申します。邑上さんは理事長を5回されて、私は4回やりましたので、邑上さんにはかないませんが、邑上さん、それから、非常に聡明でいらっしゃる光橋さんが副会長でいらっしゃいますので、頼りにしております。よろしくお願ひいたします。

【木村課長】

ありがとうございました。それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

【邑上会長】

では、進めさせていただきます。先に資料の説明をしていただきます。

【木村課長】

それでは、資料のご説明をいたします。きょう配付をさせていただきました3市共同資源化事業基本構想案に対する意見と4団体の考え方ということで、6月7日に開催された分、それから、7月12日に開催された分を配付させていただいております。そのほか、前回ご要望等のありました名簿などにつきましても配付させていただいております。この後は、6月7日の分につきましてはその日にご質問に回答しておりますので、7月12日のお時間の関係で回答できなかったものについて、これからご説明をさせていただきます。7月12日の資料に基づいてご説明をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【邑上会長】

それでは、7月12日の資料の7ページ、前回22番までお話をしているということで、23番からがまだ回答できていないということなので、23番からこの資料について説明

をしていただきます。

今日は、いつもいらしている片山さんが、ちょっと都合が悪くていらっしゃらないということで、あまり突っ込んだことだと対応できないようなので、それはまた後ほどということになると思いますが、今、お話を聞いた限りでは、7月12日の23番からのお話をして、その中で質疑応答がまたあると思いますけれども、それが終わったら、前回は各団体の意見等を出していただきましたけれども、団体に持ち帰って、そこからまた出てきた意見等もあるでしょうということなので、また順番にその意見を聞くということで進めたいということですので、その順番で進めていきたいと思います。

それでは、よろしくをお願いします。

【木村課長】

それでは、ご説明をさせていただきます。7ページの23番からになります。前回お時間がなく、回答ができなかったものですが、読ませていただきたいと思います。

基本構想案がそもそも齟齬の塊みたいになっていて、到底納得できるものではない。多摩26市のうち、有料化していない市はあと4市しかない。それでさえまとめられないようではどうするのか。廃プラについて、行政でやらなければ安定的な処理ができないということだが、今のままで十分やっていける。完全な税金の無駄遣いになるので、もう一度考えていただきたいと思う。このような趣旨のご質問でございました。

3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を安定的に処理するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要不可欠な施設として建設を進めるものでございます。

続きまして、次の質問でございますが、まず行政に言いたいのは、このごみ処理施設をつくる前に、他に何かできることはないのかということをもっと考えてほしかったという点が1点、もしごみを減らすことができなければ、もちろんお金もかからないで済むが、もしこういう施設をつくってしまった場合には、一生、施設がなくなるまで人件費というのが必ずかかってくると思う。その人件費というのは、ごみを減らせばお金がかからないのは目に見えているが、施設がなくなる限り人件費というのはずっと続いていくので、それは何千万、何億という話になってくると思うので、その辺、将来を見据えて、どういうふうに行行政として考えているのか知りたいと思う。

こちらにつきましては、基本構想では、ごみ処理に関する施策として、3市地域のごみ処理を循環型社会にふさわしいシステムに変革することとしています。3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設は3市地域の基幹的な廃棄物処理施設

です。廃棄物処理の全体を循環型社会にふさわしいシステムに変革していくためには、3施設を一体的に捉え、循環型社会に向けたそれぞれの役割を調整し、より環境負荷を低減できるシステムに再構築していく必要があります。

次の質問でございますが、基本構想案を読んだが、なぜ行政がやらなければいけないのかが記載されていない。もう少し突っ込むと、施設が建つのは5年後である。それで、多分、減価償却10年としても、15年はこれから先、平成40年まで行政がそういった処理をしなければならないという根拠がわからない。どういう根拠でこの施設を建てるのか、根拠を教えてください。というのは、1月31日付で環境省が、流通も含めたペットボトルの回収模擬訓練的なことをやっており、環境省はそっちの方向に行くのではないかと思っている。地方自治体が出したとしても、ヨーカドーやイオンの力を借りたら簡単である。行政と一体になってやったら回収率何%と、例えばお客さんがペットボトルとカードを持って行って、ポイントがつくのであれば、ごみなんか出てこない。そんな想定も含めて、5年後、15年後、20年後、行政がやるべきだと判断した理由を教えてください。

これにつきましては、ペットボトルの回収を民間で行う取り組みを進めていくことは必要と考えてございます。しかし、店頭などで全てを回収することは、現状では難しいことから、必要最小限の行政回収は必要となります。したがって、国で進めている容器包装リサイクル法に基づき処理を進めていくことを3市で選択をいたしました。資源物処理施設で資源化を行うことが安定的に資源物の処理を進めていく最良の策だと考えております。

次の質問でございます。基本構想だが、「今後のごみ処理の方向性」と「事業スケジュール案」を見比べると、資源物処理施設の整備は、施設整備を終えた上で、次のものを踏まえた上での検討ということになっているが、スケジュール表を見ると、資源物処理施設が建ったころはもう不燃・粗大ごみ施設の設計期間などは終わっているのに、できたことを反映して、資源物施設が建てられるとは思わない。その辺が不思議と思ったこと、どう考えても資源物施設が稼働して、何か有効なことがあってから、不燃・粗大ごみ施設が設計に入るのであれば、それを反映して施設が小さくなるかということがあると思うが、もう設計の期間になっているので、資源物処理施設がなくても建てられる施設のサイズができているということがここでわかるということと、あとは本編の48ページに不燃・粗大ごみの予測量というのが出ていますが、大体平成25年度からあまり変化なく終わっている。ということは、これはもう資源物処理施設ができてできなくても、この数字は変わらないということで、何か今、使っている施設が今後何トンになるかというと、すごく小さくなったような気がするが、ほかのプラスチックや何かは、民間委託でよければ資源化は進ん

でいるわけである。その資源化されているということを考えると、もうこの状況で、今の状況でもこの日38トンという規模は可能なのかというのが、何か資源物処理施設ができたことで、すごく小さくなるというようなトリックになっているが、実はもうこのままでほとんど同じものが建つのではないかというふうに感じたというようなご意見でございます。

これは、不燃・粗大ごみ処理施設の設計段階では、資源物処理施設の内容は決まっておりますので、その内容を踏まえて不燃・粗大ごみ処理施設の更新を進めていくものでございます。廃棄物処理の流れの上流側であります廃棄物の発生・排出抑制、資源化を行う施設、ごみ処理施設の順に検討をすることが最も合理的であると考えております。

続きまして、基本構想案出ましたけれども、まず建設ありきでやるとなっているが、一貫して住民の理解を得ないまま進んでいるのに問題があると思う。だからいつもここで問題になって、同じことを繰り返すようなことになっていると思う。

こちらにつきましては、3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を安定的に処理するために必要不可欠な施設でございます。今後も引き続き、事業の進捗状況に応じて丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

次に、VOCについて、容リプラを処理する段階で、どんな汚染、有毒ガスが出るのか具体的に教えてほしいということでございますが、VOCの発生原因につきましては、他施設の例では発泡スチロールの発泡剤やヘアスプレー等に使われます噴射剤になる物質とアルコールが8割強となっております。それらは無害な物質でありまして、これらの物質を取り除いた濃度はほとんど環境大気と同程度でございます。したがって、施設周辺地域住民の健康への影響はないと考えております。なお、具体的なデータにつきましては、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査によりお示ししたいと考えております。

次に、容リプラ圧縮で発生しますVOCの環境への排気濃度を低減するため、吸着方式と酸化分解方式、活性炭と光触媒を効果的に組み合わせた除去設備を設置するとありますが、周辺環境に影響を与えない濃度とは幾つか、数字で示してください。それが今まで何も出ていない。法的に定まっていないというけれども、基準は何かということ具体的に言ってほしいということでございます。

八王子市の施設で採用されております光触媒プラス活性炭吸着方式では、85～95%程度の除去率であると聞いております。また、現状では規制値を決めることは難しい状況でございます。

次に、VOCは住宅密集地では最大1キロ範囲まで滞留すると言われておりますが、行政側としてどのように考えているのか。人によって、工場内で働く人は行ったり来たりす

るので影響はないけれど、住んでいる人は長時間滞留するので、最大1キロ範囲は危険地域となると思います。

これにつきましては、VOCは大気中に広く存在しておりまして、その発生源のほとんどは塗料関係の溶剤と自動車排ガスで、樹木ですとか、自然由来のものもございまして、プラスチック圧縮時に発生するVOCは微量でありまして、成分のほとんどが発泡スチロールの発泡剤、スプレー缶の噴射剤、飲み残しのお酒、芳香剤などございまして、除去設備を設置することで周辺環境に影響を与えない濃度に処理することができます。

次のご質問でございまして、活性炭を定期的に変換したり処分するときは、どこでどのようになされるのか。原子力の問題ではないが、最終処分はどこでやるのか、それを聞きたいと思うということです。

活性炭の交換は、他の施設の例でございまして、実験やメーカー提供の資料などに基づきまして、一定期間で交換しているようございまして、年に1～2回、出口側のVOC濃度を測定しまして、濃度の状況によって交換することになりますので、そのスパンを見定めて定期的に交換することを考えております。活性炭自体は風量と濃度によって効かなくなる時間は変わり、また活性炭の種類も多いことから、実施計画の段階で見きわめていきたいと考えております。

次の質問でございまして、吸着方式と酸化分解方式の除去設備について、ここには大まかにしか書かれていないが、これは他の施設でやっていることを参考にして導入すると言っているの、カタログ・説明書は十分手に入れることができると思う。詳しくそれで説明してほしいということございまして。

八王子市の施設で採用されている光触媒プラス活性炭吸着方式では、85～95%程度の除去率があると聞いております。なお、採用する除去設備の内容につきましては、平成27年度作成予定の（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画の中で具体的に予定でございまして。

次に、現行方式でも3市の資源化は十分できていると思っており、それともう一つは燃やしたほうが良いと思っている。現行方式での今の状態の3市の資源化コストと、新たな方式の資源化コスト、これを比較したのを出してほしいということございまして。

3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択しております。そのため、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行ったものでございます。

次に、この中間処理施設の年間の維持費、運営費は幾らか、これも出ていない。建設費

は出ていますけど。それで、前段階の話によりますと、試算が出ていました。東大和市の場合、建設時の建設費の3分の1は国からの交付金が13億2,000万円出ますけれども、その3分の1、4億4,000万円の交付金が出ます。それで残りの建設費8億8,000万円これ起債（借金）です。これを案分したものが出ています。そうすると、これは年間4,400万円が出る。それから、3市の人口合計で、ごみの処理予定量が計算されると思うが、それが出ていないので、人口でやると、年間、東大和市の負担分は1,100万円出る。それで、維持費、管理費が幾らか出ていませんけれども、3市ごみ連絡会の話によれば、2億円はかかるだろうと。そうすると東大和市の負担分は人口比でやりますと15%、8,000万円、これを合わせると9,100万円の負担となる。

それと、今どのくらいかかっているのかはわからないが、小平市で見れば6,000万円の負担増になり、3市合わせれば、ざっと計算しただけでも9,000万円、1億円の負担増となります。こういうコストがかかることをぜひ市民に知らせてほしい。そういうことですが、ちゃんとやりましょうと。それで東大和市の会計を見たんですが、市の借金は298億円、それで一時借入金在今年3月31日で5億円、それでもこういう借金をつくってまでやるのかということをお聞きしたい。もっと安い方法で、金のかからない方法でやれると思います。

これにつきましては、3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択いたしました。そのため、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行っております。なお、事業費、維持管理費等の積算は、平成27年度作成予定の（仮称）3市共同資源物処理施設整備実施計画で行いたいと考えております。

次に、環境保全対策として、VOCの対策とかというのが挙げられていまして、そのVOCというのは多分、揮発性ガスの総称だと思う。具体的にこれに含まれるガスがどういうものであって、どういうふうに、揮発性のガスで人体に影響があるものとか環境に影響があるもの、ないものというのがあると思いますが、わかっている範囲でそれをちゃんとリストアップする必要はあると思います。

こちらにつきましては、VOCの発生原因は、他施設の例では、発泡スチロールの発泡剤、ヘアスプレー等に使われる噴射剤になる物質、またアルコールが8割強となっております。それらは無害な物質であり、これらの物質を取り除いた濃度は、ほとんど環境大気と同程度でございます。したがって、基本的には周辺環境の健康への影響はないと考えております。なお、平成27年度から実施予定の生活環境影響調査によりお示ししたいと考えております。

次に、基本構想案59ページには「周辺環境に影響を与えない濃度に処理し」とあるが、この濃度というのは各ガスによってどれくらいのものになるのかというのは、しっかり調べて明記していただきたいと思う。

こちらにつきましては、八王子市の施設で採用されております光触媒プラス活性炭吸着方式では85～95%程度の除去率であると聞いております。また、現状では規制値を決めることは難しい状況でございます。

次に、基本構想案60ページに、光触媒によるVOCガスの分解メカニズム、61ページに図があるが、これはあくまでも光触媒の光とか装置の構造であって、分解のメカニズムではないと思う。VOCに含まれるガスがどういうふうなもので分解され、最終的に何になるのかというのは、やっぱり情報としては挙げていただきたいと思う。

これにつきましては、揮発性有機化合物の分解メカニズムについては、表記を改めたいと思っております。また、採用する除去設備の内容については、平成27年度作成予定の3市共同資源物処理施設整備実施計画の中で具体的にする予定でございます。わかりやすい説明に努めてまいります。

次に、基本構想案57ページにプラザ機能というのがあるが、これは一応、挙げられているが、本当にこういうようなものとして利用される見込みがあるのかないのかということも改めて考えたほうがいいと思う。先ほど建築される予定のもののが大きさが結構、想定以上であり、こういうふうな施設が本当に必要なものかどうかは改めて考えてほしいと思う。

こちらにつきましては、プラザ機能を持たせることにより、市民との連携、廃棄物処理に関する理解の促進が期待できると考えております。なお、具体的な機能等につきましては、施設周辺住民との協議を経て実施計画等に反映させていきたいと考えております。

次に、今回、ごみ事業ということで、全体を検討した上で、資源化をその中の1つとして見なければいけないと思うので、その流れがおかしいと思いますので、再検討してほしいということでございます。

こちらにつきましては、廃棄物処理の流れの上流側である、ごみの発生・排出抑制、資源化を行う施設、ごみの処理施設の順に検討することが最も合理的と考えてございます。

次に、VOCのメカニズムのところメカニズムになっていないので、きちんと説明していただきたい。

これにつきましては、揮発性有機化合物の分解メカニズムについては表記を改めたいと思っております。

次に、事業方式について、いろいろと比較して選択したとなっているが、その選択に至

るプロセス、理由が全く書かれていないので、これは必ず明記するように。コストの話なので。

こちらにつきましては、事業方式については、一般的に採用されている方式全てを参考として示したものでございます。3市共同資源物処理施設については、既に公設とすることが確認されていることから、検討対象は、公設公営方式、DBO方式及び公設長期包括運営委託方式となっております。

次に、Q&Aに、プラスチックは焼却して熱回収が合理的ではないですかという質問に対し、結果的に、合理的ではないとか、合理的ですとまでは書かれておらず、回答としてはその質問に答え切れていない。最終的に熱回収は効率的だとは書いてあるが、それを選ばないで資源化する方法を選択した理由が全く書かれていない。順番でこう書かれていると、熱回収する方法が古くて、資源化がいいんだというふうに読まれそうな気がしているので、選択しているのであれば選択する明確な理由を書きいただきたいと思う。

こちらにつきましては、プラスチックの処理については、資源化と焼却のどちらが正しいという絶対的な方法がないというのが現状でございます。3市と組合は、焼却するごみの量を減らすことを基本に容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択したものでございます。

続きまして、Q&Aに、プラスチックごみは増えていないのではないですか。の最初に、重量ベースでは減少していますと書いてあるが、最終的には容積は増加してきますと書いてある。一見、何か増加していると思わされてしまうので、実際、いろいろ表が出ていますけれども、ごみはずっとここ何年か減り続けていると思いますので、増加していると思われるような書き方はあまりよくないと思う。

これにつきましては、薄肉化などにより重量比では減っているものの、容器包装プラスチックは軽く、加工しやすいなどの特徴がありますので、広く利用されております。今後、利用範囲が増えることが見込まれることから、容積は増えていくものと考えているものでございます。

次に、3Rの中でリデュースが重要だと書かれている。構想案の中にも書かれているが、その中に、ごみの発生を抑制するのは市民と書かれているが、本当に市民ですか。このごみ発生の抑制の対策は、環境学習機能プラザが書かれているが、どれほどの効果が見込まれているのか書かれていない。最も重視されるリデュースに対して学習機能だと言っているのであれば、どういう効果が見込まれているのかきちんと書く必要があると思う。

こちらにつきましては、商品の購入や選択は市民が行っております。過剰に包装された商品や必要のないものは買わない、使えるものは長期間使用する、また、ごみと資源物の

分別の徹底など、市民の意識の持ち方や消費行動が、発生抑制につながると考えております。また、環境学習機能につきましては、廃棄物に対する市民意識の高揚と意識改革が効果として見込まれるものと考えております。

次に、発生抑制というのは、拡大生産者責任を推進することによって実現するのではないかと考えていますが、そのことが、一部、市ではそれをやりますと書いてあるが、どうやるかは書かれていない。どういうふうに3Rの中のリデュースを進めようとしているのかきっちり書く必要があると思う。

こちらにつきましては、拡大生産者責任については、国に対して関係機関を通じて働きかけていくとともに、今後は、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向け、3市全域での連携により効果的な施策・事業を検討していきます。

次に、焼却施設についてちょっと書かれているところがあるが、熱回収施設として循環型社会にふさわしい施設としますと書かれているので、プラスチックも含めて入れて、ふさわしい施設、ごみ焼却施設のほうを検討することを優先的にやっていただきたいと思う。

こちらにつきましては、廃棄物処理の流れの上流側である、ごみの発生・排出抑制、資源化を行う施設、ごみ処理施設の順に検討することが最も効率的と考えております。

前回答えられなかったものにつきましては、以上でございます。

【邑上会長】

それでは、先ほどお話ししましたけれども、今の説明を含め、あとはその他持ち帰って新たに出てきた質問等を順番に言っていただきたいと思います。また、こちらのプラウド地区のほうから意見をお願いいたします。

【西永代表者】

プラウド地区の西永と申します。先週、役員会があつて、その中でご提案をいただいた中身とか、いろいろな資料をもとに、短い時間でしたけれども、議論をさせていただきました。

前回の会議の中でも、私どもの専任者の光橋さんのほうから話があつたとおり、中で議論をやったのは、今の生活をしていく中でごみというのは必ず出てくるものなので、それをどういう形で減らすかとか、処理をしなければならないかというのは、これは必ずついて回る問題なんだろうと。だから、処理はしなければならないのだけれども、今ある施設の中でまずできないのかということと、これからやろうとしていることの必要性をもう少しちゃんと、いわゆる私どもの自治会の中なり、住民の方々に説明をいただいて、本当に必要なものであれば、やっぱり建てざるを得ないと思いますし、という中で理解が得られるか得られないかという話になるのではないかという話が1点ありました。

それと、もう一個はランニングコストの部分で、先ほどQ&Aの中にも書かれていましたけれども、市としていわゆる負債を抱えている中で、建設にかかるコストと、それから、これからかかってくるであろう、私どもの中でいう、将来にわたる負債を抱える形になって、この施設を維持していかなければならないのであればある程度覚悟を決めてかからなければならないのかもわからないけれども、もう少しその部分で違う方法、コストのかからない方法とか、コストダウンするようなことはできないのかという議論・意見がありました。

総括していうと、今の生活を維持していくためには、やっぱり出さざるを得ないというものは必ず出てくるので、それを処理する設備、それを処理する設備のコストがみんなにちゃんと理解ができればという前提の中で判断をさせていただきたいという話がありました。

個別の案の中身とか計画の中身についてというよりは、そちら側のほうが議論は先行しまして、なかなか細かいところまでの話はできなかつたんですけれども、基本はここが理解できるかできないかのところだろうという感じでございました。プラウドのほうは以上でございます。

【光橋専任者】

プラウド地区自治会としては、今、西永さんのほうで言っていたとおりでなんですけれども、1点私のほうから専任者として確認したいのは、今回読み上げていただきました7月12日分の質問への回答、10ページ目の33番ですけれども、現行方式で3市の資源化は十分できるとしており、それともう一つは燃やしたほうがよいと思っています。現行方式での今の状態の3市の資源化コストと新たな方式の資源化コスト、これを比較したのを出してほしいという質問に対して、3市と組合は焼却するごみの量を減らすことを基本に、容器包装リサイクル法に基づいたプラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方式を選択しました。そのため、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行っていますという回答ですけれども、コスト的な観点ではなく行政として公益性の観点から判断を行ったので、比較表は出さないというご返事ということでよろしいのでしょうか。

【木村課長】

先ほど、他のところにはあったと思うんですが、まずは、資源化をするというのは、焼却するごみの量を減らすことを基本に考えましたので、そのときにコスト比較をしてその判断をしたものではないというのは1つございます。その上で、今後、27年度作成予定の3市共同資源物処理施設整備実施計画（仮称）を策定する予定ですので、事業費ですと

か維持管理費の積算は其中で示していきたいと思っております。

【光橋専任者】

ということは、回答は、その下に書いてある3市共同資源物処理施設整備実施計画で初めて出すということですか。

【木村課長】

はい。事業費、維持管理費等の積算については、そこでお示ししたいと考えております。

【光橋専任者】

そうすると、今までは比較せずに判断したということよろしいですか。

【木村課長】

はい。これまではコスト比較でというよりも、焼却するごみの量を減らすことを基本的に判断をしてきたということでございます。

【光橋専任者】

そうすると、コスト計算は今まで一切やったことはないということよろしいですか。

【木村課長】

コストを比較した上での資源化というのを選択したのではないということです。

【光橋専任者】

わかりました。

【家村代表者】

私のところは、申しわけないんですが、今、読ませていて、お聞きしたところですけども、非常に納得します。いわゆる焼却灰を減らそうということですよ。コスト云々ということよりも、この方針でこの施設を考えますよというのが一つの説明の中にあると思いますので、これは、私は別に自分の方の自治会に進むことも十分説明できますし、私の考えの中でも、これは納得できます。

それと、ぶっちゃけた話ですけども、ごみというのは人間の生活の中では必ず出る。金もかかるということをお大前提に考えていくべきだと思っておりますので、部分的なコストの云々ということは、これは確かに設計段階の後に金のプランが出てくると思っておりますので、そこでやられて結構なことだと私は思っております。そんなところです。

【大月専任者】

栄二丁目自治会の代表と申します。私は、この会議に今日で2回目なんですけど、ちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけど、ただ、これを読ませていただいて、さっきいろいろ意見、質問等、そしてこの回答を見ていまして、私はさっき言いました栄二丁目ということ、私の自宅はたまたま南街郵便局のそばなんです。そのベランダからよく夜

見たりするんですけども、何が言いたいかというと、私が見ている、南側に沿ってベランダから眺めた場合に、東大和の立川の焼却場の煙突、それから、小平の焼却炉の煙突が2本、3本の煙突が見えるんですね。そこから色々と夜見た場合に、南側の場合は煙がもくもくと東大和に向かって押し寄せてくるんですけども、それは、東大和は何にもそういう施設がないからというので、3市がそういうものを持っているのでという構造で今回、この施設が東大和に来ていると思うんですけど、私はベランダに立って見たときに、全部、東大和の境界、立川とか小平市の境界に煙突があって、さらにまたこの施設ができた場合に、4本か5本になるかわからないんですけど、皆さんが一番心配するのは、そういう煙突、VOCの問題とか排ガス等、そういういろいろな問題が健康にどう影響するかというのが一番大事なことなんです。コスト的とか、そういうものも確かに大事なことなんですけど、一番皆さんが心配するのは、この質問の中に、VOCのこと。

さっきビデオを見てまして、八王子のこの施設は緑の環境の立派な中にありましたね。このVOCのことはちっとしか言わなかったんですけど、プラスチックがどう持ち込まれて、どういうものがつくられるかはどうでもいいと思うんですね。このVOCがどういうふうに発生して、どういう影響を与えるか。この回答の中は八王子市の施設にも採用されている光触媒のプラスチック云々等が85%とか95%程度の除却率があると聞いています。聞いていますじゃないんですね。そういう資料をもらって、八王子はこういう対応ができていますと、そういうものを我々に対して示す必要があると思うんです。また市民に対してそういうものを示して、安全なんだ、また、今後こういう設備をつくったときに、健康に害することを、皆さんに随時こういうものを提供していくんだぞというものをきちっと出す必要があると思うんです。こう聞いていますじゃなくて、さっき言いましたように、ここに資料が出て、こうものをこういうふうに焼却しているんだぞということをきちっとあらわす必要があると思います。

私は、さっき言いましたように、煙突が4本も5本も立って全部南側に来たときに、恐ろしいなと自分なりに考えています。特に夜は、夜私散歩するんですけど、夜煙突を見ると、白い煙がもくもくと出て南側に押し寄せてきたときに、本当にこれは大丈夫なのかな。大丈夫、大丈夫と言っているけど、実際目に見えないし、臭いもしないしというふうにつきも考えていますので、そういう安心感ですかね、行政としてそういうものが安心だということをきちっと明確にしていきたいと思います。すみません。ちょっとよく意味のわからないことを言いましたけど、私はそういう考えを持っています。

【岡田専任者】

栄三丁目自治会の専任者で、栄三丁目では会長をやっております。私ども栄三丁目とい

うのは、今、大月さんが説明したその北側にある自治会です。どちらかという、南街の交番の近くの自治会と考えていただければよろしいかと思います。

ちょっと3件ほど話をさせていただきたいと思います。かなり余計なことを言うと思いますが、聞いていただきたいと思います。

今、大月さんが言ったように、南街に住んでいて、やはりごみという問題については、皆さん共有の問題ですから、何らかの形で解決しなければならないというところでは何も問題ないんですけれども、まず焼却場については小平市さんにご迷惑をかけている。ただ、今、大月さんが言われましたように、境界ですから、煙はほとんど、南側、北側で考えますと、この地域で風というのは南風のほうが多いんですよ。というのは、やはり東大和へ流れてくる煙のほうが多いのかなと。人口比率で考えますと、東大和と村山はほぼ同じ、小平さんは倍ということで考えますとね、場所は確かに小平市さんのところにありますけれども、煙は大和と小平さんと半々で、または大和のほうが少しかぶっているのかなという、こういう気持ちはあります。これは小平さんも理解していただきたい。道路も、ごみの車が通るときの道路も東大和も小平さんも同じだと思います。これが1点目。

2点目は、村山さんに対してですけれども、し尿処理という形では、非常にご迷惑をかけていると思います。ただ、これは基本的な大きなものは全部清瀬の方に流れていますから、現実的に言うと、し尿処理は縮小の方向という形で、村山さんの処理場について、工場は縮小の方向にあると。現実的に今度このプラスチック工場というのは、現状村山のほうの民営の工場さんでやられているという形なんですけれども、もしこの工場が、3市共同の組織がもしこの工場に出資をして、拡大という形で持っていければ、これはこれで余計なお金は使わなくて済むという考え方、これはこの前、坂本さんがちょっとおっしゃったんですけど、そういう考え方も、今から戻すというのは難しいのかもわからないですけれども、やはり考える必要があるのかなと。

そうすると、東大和に迷惑施設が全くなくなるというところでは、いわゆる今の場所に粗大ごみの施設を持ってくるという考え方、そうすれば、割合3市が平均した形で迷惑施設を受け持つということもできるのかなと、こんなふうに感じるわけなんですけれども、こういうことは、ちょっと戻して検討してもいいのかなというふうに私は思います。これが1点目。

2点目は、最終処分場を日の出町と、前回申し上げましたけど、川崎の昭和電工のプラスチックの最終的に元素に戻すという工場の見学ですね。一応8月にはプラスチック工場の見学という形で立案させていただきまして、私も参加する予定ですが、やはり最終処分場とプラスチックの工場については、これを計画していただきたいんですよ。要す

るに現状はどうかということ把握しないで議論してもしょうがないので、これはぜひ計画していただきたい。これが2点目です。

3点目は、VOCの測定という形で、いろいろここに出ておりますけれども、来年度から開始するわけですね。これについては市民参加型で、その測定場所については市民もその中に参画するということをご希望したいと思います。工場が建ってからではなくて、要するに来年度からということですから、大変よろしいかと思っておりますけれども、いわゆる半径1キロ以内という形でポイントを決めるのは、行政側と市民と一緒にやってやる、そのときに測定をします。

それと、私はVOCに関しては非常に不勉強で申しわけないんですけれども、その勉強会みたいなものを、3市共同事業化のほうで立案し、市民を巻き込んでいただきたい、そんなふうを考えます。要するに基準がないから、基準ができないんじゃないかと、じゃあ、東大和、3市共同事業として基準をつくってこうというような気構えがなければ、やはり我々がついていけないし、できません。後で何か問題が起きたということでは全くこういうことをやったという意味がなくなりますから、そういうところは前向きに考えていただいて、もう来年度からやるということであれば、今から、この中で参加しますという方を募って、一緒になってそういう計画をしていくということをご希望したいと思います。

以上、3点です。

【後藤専任者】

日神パレステージの専任者をやっています後藤と申します。これまでいろいろ意見を言われたこととほとんど同じですけれども、市民と一緒に巻き込んだ形で、この方針とかは決めてほしかったと。勝手に行政のほうで施設ありきということを決めて、決めた後で、やってみなきゃわからないということに走ることは自身は、ちょっと市民の目からすると強引過ぎるということを感じます。

以上です。

【深澤専任者】

グランスティツ玉川上水、専任者の深澤です。7月のこの質疑応答の部分の9番から13番までの方は私どもの組合としての質問なんですね。その中の13番で皆さん多く出されているんですけれども、VOCの問題について、以前出していた、分解だとか除去だとかの装置についての説明が、ちょっとやはり簡素過ぎるということで、詳細なものを出していただきたいということでした。

それに対して回答のほうで、わかりやすい説明に努めてまいりますということだったん

ですけれども、そのほかに、ほかの質疑のところでも28番と30番のところにも、VOCについていろいろ書かれているんですが、私どもの要請としては、VOCの種類とかその原因についても当然記載をしていただきたいたいところなんです、VOCの除去・分解についてのメカニズムを専門的な、また技術的な部分での詳細な説明をしていただきたいたいということを要請いたしました。

これに関しては、私は別に専門家ではないんですけれども、当然、一般の方で詳しい方などもいらっしゃるんです、できたら、それを、VOCの問題に関してだけは別個に詳細に冊子をつくっていただいて、これは27年から説明のための何かをつくりたいと書いてあるんですけれども、少なくとも協議会においては、1カ月では無理かもしれませんが、2カ月ぐらい時間をいただいても構いませんけれども、詳細な冊子を各団体向けに配付をしていただきたいたいということをまず1点お願いいたします。

それと、先ほど、コストよりも行政の公益性ということで、資源物及びリサイクルのことについてお話がありましたが、やはり公益性というものを考える以上は、当然市民の方に対しての、例えば啓蒙だとか、そういうことが必要だと思います。コストも当然重要ですし、公益性という観点も重要なんですけれども、やはり市民の方に対してもっと、例えばリサイクルだとか、今、イトーヨーカドーだとか、イオンだとか、そういうところで回収してリサイクルしているものもありますけれども、それとあわせて、私どもの組合では8月より集団での資源物回収をさせていただくことになりました。

これについては市の方からも紹介みたいなものもありまして、業者の方に回収をしていただいて、それのお金が定期的に組合のほうに入ってくるようなことなんです。それについて私どもでも8月からさせていただいているんですけれども、これは3市で、当然、ごみだとか、リサイクルだとか、そういうものをしていく以上は、3市のほうでも、例えば資源物の集団回収ですとか、そういうものについてもう少し告知だとか、各自治会とか管理組合に対して進めていく必要があると思うんですね。それによって、当然、業者向けに行くプラスチックだとか、ペットボトルだとか、そういうものも増えてくると思いますし、それと同時に、行政がやるような施設に運ばれる量も減ってくると思うんですけれども、まず最初にそういうものをしていただきたいたいと思います。VOCの処理については、なるべく早く冊子としてつくっていただきたいたいことをあわせてお願いいたします。

【長谷川代表者】

クロスフォート玉川上水で理事長をしています長谷川です。よろしくお願いします。

うちのほうは、実はこの会に参加している一番大きな目的というのは、現在行政は何をしているかというところの情報収集ということになります。それともう1点は、先ほどか

ら何人かの方がおっしゃっておいりましたけれども、それを広報するということがありまして、今まではこちらのほうの会議でいろいろなことが議論されているんですけれども、開示されているのはホームページ上の議事録でしかないということにして、うちのマンションは280世帯ほどありますので、その中には賛成の方や反対の方、色々な意見を持っている方がおります。この間もパブコメがありましたけれども、せっかくの機会なんですけれども、そういうものがあるというのを知らない人がいました。

ですので、できるだけ地域住民といいますか、地域の人間にですね、何が起きているか、どんなことをしようとしているかということを知るような仕組みをつくっていただければと思います。もし冊子等をつくっていただいて、マンション内に配布しろということであれば、そこについては協力させていただきますので、その辺、報告、指導という点を重要視していただければなと思います。

あと、施設の建設の詳しいことにつきましては、うちの専任者の山崎さんのほうからお話ししたいと思います。

【山崎専任者】

クロスフォート玉川上水、専任者の山崎です。この質問・意見集というか、意見と4団体の考え方ですけれども、私、15番から22番まで質問をさせていただきました。これを見ていると、各市がつくった一般廃棄物処理基本計画をもとに基本構想案ができていますよと。考え方とかデータが合わない場合は、基本計画を直す。要するに各市がつくった一般廃棄物処理基本計画を直すと書いてあるんですけれども、これで正しいんですか。要するに基本構想案はもうできているから、その考え方とか数値は直さないよと。そのかわり、直すのは各市の一般廃棄物処理基本計画、要するに上位計画ですよ。それを直すという考え方でいいんですか。

私は逆かなと思ったんですけど、要するに上位文書を反映させたものが基本構想案だと思うんですよ。東京都のほうに交付金の申請に行ったときの資料を読みますと、東京都の職員は、一般廃棄物処理基本計画を反映させた精度の高い地域計画、要するにここでの基本構想案をセットで出してくださいということを前回は情報公開請求の配付資料を見ながらお話ししたと思うんですけれども、ここに書いてある答えだと、どうも各市がつくった一般廃棄物処理基本計画、それを直しちゃうよというような書き方なんですけれども、これでいいですか。

【木村課長】

その考え方というのは、3市の基本計画に基づいて、その考え方は継承されて今の基本構想案というのはできておりますので、何か大きな差があるということではなくて、その

細かな部分で、統一されていないといいますか、考え方は同じなんですけれども、表現が違ふとか、そういったものを各市の基本計画を修正するという意味です。考え方が何かずれているとかということではなくて、3市の基本計画を踏まえてといいますか、それを基本に基本構想案をつくっておりますので、あとは表現上合わないところとか、そういったところを修正すると、そういう意味だと捉えております。

【山崎専任者】

そうしますと、考え方は、多少の違いは基本計画を直すということだと思ふんですけれども、基本構想案に書かれた予測数値、平成35年の予測数値とか、そういったものを基準に、逆に各市の一般廃棄物処理基本計画、その数値も直しちゃうということですか。

【木村課長】

数値そのものは直しません。直すのは、繰り返しになりますけど、考え方は今の基本構想案と3市の基本計画が合っておりますので。

【山崎専任者】

考え方はいいんですけれども、基本構想案に予測数値とか何かが出ていますよね。それは絶対生かすと。今の説明ですと基本構想案のほうはいじくらないと。だけど、各市の一般廃棄物処理基本計画、要するにごみゼロプランですよ。その数値はいじくっちゃうと、要するに基本構想案に合わせちゃうという考えですよ。

【木村課長】

いえ、ごめんなさい。数値そのものはいじくらないんですが、前回のときには、次元が基本構想案と各市の処理事業基本計画と違うので、その部分を直すというか、合わせるといふお答えをしたと思ふんですけれども、ちょっとそれ以上は、また次回の回答にさせていただければと思ふんですが。

【山崎専任者】

数値のこともたしか私は議事録の中で言っているんです。要するに私が言ったのは、小平市さんのほうが、一般廃棄物処理基本計画では、仮定だけれども、ごみ有料化をしますと書いてあるんですけども、基本構想案のほうには書いてないという指摘もしております。ですから、数値を私は言っていないわけではない。ですから、武蔵村山市さんも、基本構想案では、これを見ると平成24年に比べて平成35年の予測値はほとんどみんな増加しちゃっているんですよ。ですけれども、武蔵村山市さんの一般廃棄物処理基本計画でいくと、平成30年度から有料化すると書いてありますので、少なくとも東大和市並みの控えめな8%ぐらいは削減できるんじゃないのかなと思ふんですけれども、そうすると合わないんですよ、基本構想案の数値と各市の一般廃棄物処理基本計画の考え方というか、

数値が。だから、それを一般廃棄物処理基本計画、一番上位計画だというものを直しちゃって本当にいいのかなと。

【木村課長】

すみません。またちょっと時間のこともありますので、次回にお答えさせていただくということでよろしいですか。

【山崎専任者】

はい。よろしくお願いします。

【坂本専任者】

グラントメゾン・ウエストスクエアの専任者の坂本でございます。ずっと以前から3市長さんもおっしゃっていたかなと思いますけれども、小平に焼却施設があつて、東大和市には何もないということで、小平市が焼却施設があることによって1市だけが負担しているというような、ちょっと誤解されているような気がしますけれども、そもそも3市共同で処理するようになった経緯としては、例えば助成金か何かあつて、あそこはできていますよね。それで、助成金にするにしろ、今度の焼却処理施設を更新するにしろ、3市が合意の上で、どこ負担、どこ負担というんじゃなくて、それがないとできなかつたと思うんですね。ずっと以前に環境省の担当者に聞きましたところ、小平市長がちょっと脅しのようなことで、じゃあ、3市でばらばらにやったらどうかというような話があつたんですけども、焼却施設を更新するときにばらばらにしたら、補助金は出ませんということを環境省から聞きました。1市から3市とか2市になる場合には出しますということは聞いておりますので、そこでどこが負担するというのは、もう一度確認していただきたいと思います。

それから、13ページの46番にもありますように、サーマルリサイクルが今、主流になってきていると思いますけれども、補助金は、普通は3分1から発電施設を持ったものは2分の1ということになっております。1週間ぐらい前ですか、北海道電力が泊原をとめることになれば、再稼働しないということになって、電気料は17%上がるということになりましたね。一昨年、7.何%電気料が上がりまして、北電が電気料が上がれば、右へ倣えで、おそらく経産省が承認しましたが、電気料はどんと上がります。そうした場合には、発電しないこんな施設をつくって大丈夫かなというのがあります。やはりトータルで見ないといけないと思います。

話は変わりますけれども、先ほど深澤さんがおっしゃったように、私は1回目の理事長を5年前にやり始めたときに、これはいかんと思ったのは、やっぱりごみ処理の問題で集団資源物回収を始めたんですね。それで集団資源物回収は、紙類は全部、それから、瓶、

缶、ペットボトル、これも無料で回収してくれています。さらにその上、補助金と、要するに業者の代金で年間10万ほどになりますけれども、それをどんどん推奨すべきではないでしょうか。業者に聞きましたら、運搬費なんかは市に支払っているわけではない、回収料も払っているわけではないということなので、市の負担、運搬費も集団資源物を全部やれば、ほとんど要らなくなるんじゃないですかね。そうすれば、集団資源物回収を始めたおかげで、ごみ出しマナーはものすごくよくなりました。どこのモデルにもなるくらいになりました。そういうことでトータルでグローバルに考えてほしいと思います。

長くなりましたけれども、以上でございます。

【岡田代表者】

グランドメゾン・センタースクエアの理事長をしております岡田といいます。ごみ処理問題ですが、行政のほうでは、コスト的観点よりも公益性ということはわかるんですが、やっぱりコスト的観点はぜひ念頭に入れていただきたいなというのは考えておるところです。

あとVOCとか、環境についての話題がやっぱり多いんですが、グランドメゾンは、ベランダに出ると煙突が何本も見える状態で、本当に大丈夫なのかなという心配は常にしております。処理の仕方の施設等もいいんですが、よく言われておりますISO14001の認証取得とか、そういう民間のところの取得というのも含めてやっていただくと安心できるなという意見も出ておまして、そこら辺はどうなんだろうということをお話しして終わりにしたいと思います。

【森口専任者】

グランドメゾンの森口です。今、皆さんの話を聞いていると、東大和は迷惑施設がないからということでこういう話になっているということ、皆さん、普通におっしゃいますけれども、今までの会議録や何かを見てきた中で、そういうことは会議録に載っていないし、ここで想定地を決定するときに、東大和に迷惑施設がないから持てということなどは一切載っておりません。それは、今までの会議録以外の説明会などで小平の市長や何かそういう話があったということをお認めになって、市長間同士でそういう話があったということは認められていますが、今まで言った、ここにはないから持てという行政間の話で進んできたようなことは一切会議録には載っていませんし、そのことに関して、今まで説明もなかったのに、無理やりこういう話が進んでいます。

私は、8ページの26番について、資源物施設の処理施設の規模は、今の状態のままでも、不燃・粗大ごみ処理施設の規模は、今の状態のままでも、廃プラ施設ができなくても、今の処理規模から小さくなるんじゃないかということをお聞きしたんですけど、答えは簡単

な答えで返ってきて、絵に描いたような回答なので、答えになっていないんですね。資源物処理施設の内容は決まっているので、不燃・粗大ごみはその規模になると。ということは、廃プラ処理施設の規模は、小平の1,000トンが減るだけということに決まっているので、でも、不燃・粗大ごみのほうで受ける分に関しても、もう施設規模は決まっているわけですね、全部。なので、これからこの廃プラ施設ができたからといって特別に施設規模が変わるわけじゃなくて、計画されているとおりに出来るってということだと思います。

それで、一番最初の問題に戻ると、焼却炉を小さくしたいと。で、焼却灰は減らしたいと、そういうことについて始めたので、公益を求めて、コストのことは民間とは比較していないということだったので、一番最初の問題に皆さんで返って考えて、焼却炉を小さくするためにはって話からここでしたらどうかと思います。

焼却炉を小さくするためには、プラごみの施設をつくっても1,000トンしか減りません。でしたらば、焼却炉のごみが減らなければ焼却灰も減らないわけです。じゃあ、焼却灰をどうやったら一番減るのかということは、有料化をしていただく以外にはないわけです。

ところが、小平のごみゼロプランは、去年の暮れに説明があったのを聞いていても、資源物処理施設ができてから有料化を始めるということになっています。そうすると、焼却炉のごみを減らすためには、一番有効なことが一番後になる。廃プラ施設をつくっても1,000トンしか減らないのはわかっている、不燃・粗大ごみ処理施設の大きさももう変わらないと。一番の目的は何かと今までずっと聞いていると、焼却する量を減らすことが目的ですと、ここまで完全におっしゃっているんですから、皆さんで焼却炉を小さくするために、焼却するものを減らすためには何をしたらいいのかということで、焼却灰が減れば最終処分場もいいわけです。今、プラを減らしても、焼却灰はそんなに、先に民間委託という方法ではあっても資源化はできているわけですから、急ぐべき問題ではありませんから、焼却灰を一番先に減らしたいのであれば、有料化がまず一番先になるわけです。

そのほかにおかしいなと思ったのは、公益のことではないからコストは出さないとおっしゃっていますが、一番最初の19年の3市共同で資源物処理施設を建てるというか、3市共同資源化をするための目的には、3市がやればコストが安くなると。3市でコストが抑えられるということが最初の目的に入っていたわけです。それなのに、いつの間にかそういう目的を消して、これは公益でやるからコストは全然関係ないとおっしゃっている。そういうおかしいことが最初から全部なっているんで、一度やっぱり全部、最初から話したほうがいいんじゃないですか。焼却炉を小さくして焼却灰を減らしたいんでしょう。そのためには何が一番必要かって、今、皆さん、ここに初めて出る人でも私の理屈違ってな

いのはわかると思うんですけども、その辺を考えていただきたいのと、あとは30年にならないと、要するに廃プラ施設が建たないと、小平市のほうとしては有料化をしていただけないということが、小平のほうの一般ごみ廃棄法、俗にいうごみゼロプランの説明会が去年の12月に何回かあったんです。その説明会の会議録を読んでも、小平の事務局の方が30年にはするとおっしゃっているんですけど、やっぱりする順番が違うんですよ。焼却灰を減らすために最初にやっていただくべきことは、とにかく有料化をやっていただいて、そうすれば焼却灰も減ると。その上で廃プラ施設も小さくしていただくために、有料化するのプラスチックなり、ペットボトルも有料化していただいて、それが、皆さんのいう一番上流ですよ。抑制するためにそっちのほうも有料化していただいて、出さないでみんなが店頭を持っていくように仕向けることが一番上流ですよ。それをしていただいて、まだプラが出るんだらばプラの施設が必要ですけど、有料化はしてないで、じゃあ、廃プラ施設を小さくするために何をさせていただいたんですかといったら、6品目を2品目にしたのが小さくするためにやったことだって。

それは、施設規模を小さくするために、実際には施設規模は小さくなっておりませんが、やったことではなくて、プラスチックを減らすということに返れば、やはり店頭で回収してもらうのがいいので、ペットボトルにしても、プラにしても有料ごみにしていただいて、こっちに出ることを抑制した上で建てていただかなければ、結局、ずっとずるずる同じになって、本当にごみを減らしたいのが何なのかわからないので、その辺をもう一度考えていただきたいなと思います。

【小川代表者】

グランドメゾン玉川上水イーストスクエアの小川と申します。今日、質問に対しての回答をずっと述べられておりましたけれども、まず考えることは、一言で言えば、市議会の答弁と同じような、何か大ざっぱなアウトラインに包まれた回答だと思います。ここは協議会なので、具体的に率直に回答してもらいたいというのが第一印象です。

それで、まず2点ほど述べさせていただきたいんですけども、その前に、どうしてもここでは、要綱案にあるように、中間処理施設をつくるという前提でやっていますので、その姿とか規模とか、それをやっていますので、こういう回答が出てくると思います。それとともに、何か弁解というか、それを考えることしかないと思います。

それで、最初に戻りますけど、1点、コスト的な問題の観点じゃなくて、行政として公共性の観点から判断をしていますと言いますが、これは、公共性も大事なんですけども、コスト的にももっと大事だと思います。なぜかという、中間処理施設を建てなくても現状でもできるという、今まで一貫して意見を述べた方もいらっしゃると思います。

だから、今までやってきたコストがどんどん増えて、今度中間処理施設をしたらどれだけのコストがかかるか、それを具体的に数字を並べて比較してもらいたいと思います。さっき、前の方もおっしゃっておりますので、具体的には申しませんけれども、それで本当にこれで中間処理施設を建てなければだめなのかと、そのところの具体的な説明が一つもないということです。

それともう一つは、引き続き申し上げますけれども、私はほかの団体のことで、コスト的な数字を出しました。東大和市の借金の問題というような色んな観点から出しましたけれども、それと現在どうなっているかということと比較して出してもらいたいと思います。

それと、もう一つ、最後になりますけれども、VOCはどうしてもひっかかります。ここでは、ヘアスプレーに使う噴射剤とか、アルコール、ほとんどそれしか出ないと言っていますけれども、容器プラスチックはいろんな化学物質を混ぜてつくってあります。ただアルコールだけではないと思いますよ。その点を出して、どういう有害物質が出るかということを出してもらいたいと思います。そうじゃないと、ここで周辺環境には全然影響ありませんと言っていますけれども、そういうことを周りの人は心配しています。なぜかという、そういうことが具体的に、科学的に証明されたものがないからですよ。それをもう少し具体的にやってもらいたいと思います。

以上です。

【邑上会長】

すみません。45分って言っていた予定を大幅に過ぎているので、大変申しわけないんですが、こちら側の人間になっちゃったみたいで申しわけないんですけど、簡潔に述べていただいて、今日のところはさらさらって言っていただいて、また次回ということにさせていただきたいと思います。

【相内専任者】

それでは簡潔に。35から38までは前回の僕の意見だと思いますけれど、VOCの発生原因として、発泡剤、噴射剤、アルコール類が8割となっています。これで見ると、発泡剤、噴射剤、アルコールが原因となってVOCが発生するという事になっていると思うんですが、これはVOCの8割が発泡剤、噴射剤、エタノールであるということでしょうか。多分そうだと思うんですけども、この書き方でいくと、残り2割は有害なものですけれども、ほとんど環境大気と同じということになると思います。そうすると、何もVOC対策をする必要はないんじゃないかということにはなると思うんですけども、こういう施設を建てたりとか、先ほどの八王子の件でいっても、VOC対策をちゃんとしますということであるので、やっぱりVOCというのはなぜ対策をしなければいけ

ないのかというのは、もうちょっと詳細に説明していただかないといけないかなと思います。

あと37番に関しては、先ほど深澤さんのほうからもお話があったと思いますけれども、もうちょっと科学的にしっかりした説明をしていただきたいということです。簡単に言ってしまうと、水は分解されると水素と酸素になりますみたいなものを、ちゃんとそれぞれに対してやってほしい。僕の印象からいくと、ただ光を当てただけで化学物質が分解されるとは思えないので、ちゃんとそこに関しては、今、問題になっていますけど、STAP細胞を掲載された論文とか、あるいは科学的な論文というのがちゃんとあるはずなので、そういうものを提示していただいて、光によってこういうふうに分解されますというのをちゃんと提示していただきたい。

あと36番に光触媒と活性炭素吸着で85%~95%除去可能となっていますけれども、光触媒というのが本当に効果があるのかどうかというのはちょっと不安なところがあるので、八王子の例でそれぞれ光触媒あるいは活性炭素でどれだけ除去できるのかというデータがあれば、提示していただければと思います。

以上です。

【野々部専任者】

グラントメゾン玉川上水ノーススクエア、専任者の野々部です。時間が押していますので1点だけ。13ページの44番、環境学習機能というのがありますが、回答の中で最後、住民意識の高揚と意識改革が効果として見込まれると書いています。そのとおりだと思いますけれども、極めて抽象的といいますか、具体的に何が見込まれるのかがよくわからない。例えばほかに事例のようなものがあるのであれば、あわせて示していただきたいし、方向として間違っていないと思うんですけども、具体的に何の話かよくわからないというのが私の感想です。

最も重要な上流側であるリデュースのところとっておきながら、よくわからないというのが感想です。これについては、やはり先例があるんだったら、ぜひ示していただきたいと思いますし、市として本当に真剣に効果が見込まれると思っているのかどうかというところを確認させていただきたいと思いました。

以上です。

【斉藤代表者】

グランスイート玉川上水の斉藤でございます。皆様の意見と私も一緒でございます、管理組合の役員として参っておりますので、居住者の人の安全に一番関心がありまして、それでやはりVOCの関係で資料をひとつお願いしたいなということです。

それと、あとVOCについての知識、多分、いろいろ差があると思うんですけど、私なんかだと科学音痴でございまして、どうやら何か物理的か科学的なもので除去するのかなというところまでで、光触媒って、これ、科学的なほうなのかなって何となくは見当をつけているんですが、難しい論文もそのうち必要になると思うんですけど、ごく簡単な理屈を次回教えていただければなということをお願いしたいなと思います。

以上でございます。

【邑上会長】

私も言いたいところなんですけど、時間が押しているんで、きょうはちょっとやめたいと思います。

回答は、今日出来ていないのが多いので、また次回ということで、今日は時間の関係で、終わりとなりますね。時間としてはこれで終わりなんですけど、次回は。

【佐々木代表者】

すみません。この進め方ですけども、一番初め、要綱の設置というところで、設置をしましょうということで建設に関し設置すると書いてあって、建設でも構わないんですけども、所管事項で、次の事項について協議を行うということで、(1)から(4)と、2と3がありますので、それぞれの絞った話をしないと、議論が拡散しちゃって全然先に進まないと思うんですよ。皆さんは時間ももったいないのに、2時間もこんなふうは何回もやっていて、同じようなことを繰り返しているから、そのうちみんな飽きちゃって出てこなくなっちゃうんですね。

我々のほうも、こんな拡散した議論で住民に満足に説明しろと言ったってできないですよ。無理ですよ。もっと、今日は何を話し合う、次回は何を話し合おうというふうに議題を決めて、我々参加者のほうから、こういうことを市だとか組合だとか事務局に聞きたいので、次回はちゃんとデータを答えてくださいというような形にしないと、全然協議もできません。改善してもらいたいと思います。

【邑上会長】

そのとおりだと思います。

【小川代表者】

それともう一つは、これで回答を今日もらったんですけども、その答えを聞いて、具体的にどこが矛盾点があるのか、どういう合点があるのかわかりません。もう少しこれを早く出してもらいたいと思います。

【邑上会長】

今、何人かの意見が出ましたけど、質問に対して回答になっていないのが多いと思いま

すね、読んでいただければわかると思いますけれども。その辺は、この協議会は何をする場なのかといいますと、最初のほうに確か出ていたんですが、協議して納得いくというか、理解するというのも目的にあったと思うので、わからない内容をわからない回答で済ませてしまうというわけにはいかないと思います。

ですので、私、個人的に言いますと、先ほどのVOCのメカニズムの話もそうですし、なぜこういうふうに決まっているのかというのは丁寧な説明が要るだろうと思います。それは、当然この場ではやって、それを市民に対して報告する必要があると思います。それしか今のところは言えないんですね。なので、それは皆さんに考えていただいて、あと、やり方ですね。基本的にはこういう場でやるのはもちろん必要でやると思うんですけども、それ以外の議論を別に何かやったほうがいいのかなど思ったりもしますので、その辺はまた次回とかに、それこそ協議して決めていきたいなと思います。

そういうわけで、きょうはもう終わりなんですけど、次回は9月20日の土曜日を予定しているということですが、飛び石の連休ですね。だそうです。

【岡田専任者】

1点聞いてよろしいですか。

【邑上会長】

はい。

【岡田専任者】

VOCの勉強会をやってほしいんです。いろいろな意見を持った専門家がいますけれども、呼んで、要するに純粋に勉強会みたいなものをしていただきたいんですけども、そういう点はどうですか。お願いしたいと思うんです。

はっきり言って、こちらに並んでいる方も、聞いた話しか書いてないと思うんです。だから、こういうわけのわからない回答になっちゃうんで。失礼な言い方をしていますよ。でも、やはりそういう専門家を呼んでいただいて、ぜひ説明会を開催してください。それは2時間かかってもいいと思います。そういうことをぜひお願いしたいと思います。

【邑上会長】

この協議会の場でやると、それだけで終わっちゃうので、また別の場とかでも。

【岡田専任者】

それは別でも構わないですけども。

【邑上会長】

今回、再来週見学会がありますよね。私もついていこうと思いますけれども、そういうようなイベントは別にやってもいいと思いますので。

では、次回は9月20日予定ということですので、よろしくお願いします。

それでは、今日はこれで終わりにさせていただきます。皆様お疲れさまでした。